

見直された「文化芸術活動の継続支援事業」、新規募集開始

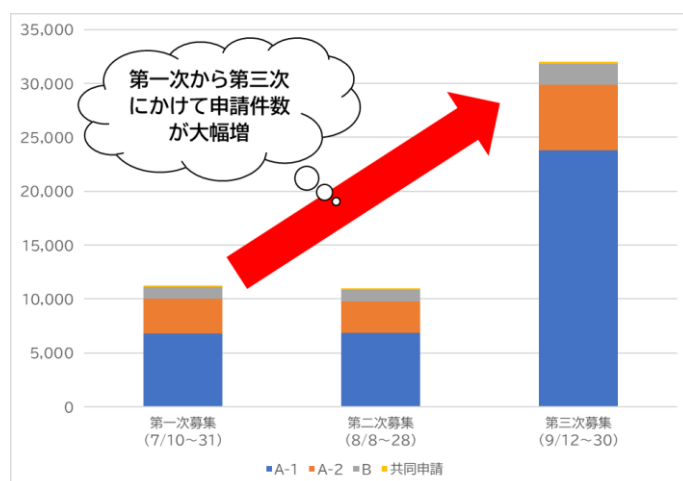
2020年11月13日
文化芸術推進フォーラム

文化芸術活動の再開・継続に向けた取組を支援する、文化庁による「文化芸術活動の継続支援事業」の新規募集の受付が11月25日から開始されます。

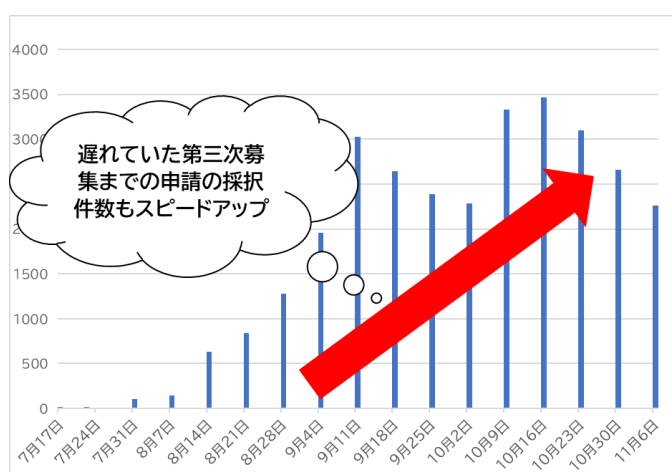
7月から9月にかけて第一次から第三次募集まで実施され、申請件数も大幅に増加し、約54,000件の申請がありました。文化芸術関係者の高い関心を集めた「文化芸術活動の継続支援事業」。これまで申請しなかった方も、2月に遡った取組の申請も可能ですので、今回の新規募集をご活用ください。

既に第一次から第三次募集までに申請した方も、新規募集への申請が可能です。例えば、A-1（上限：20万円）で申請し、20万円の補助金交付が決定している方は、11月1日以降の事業としてA-2（上限：150万円）を再度申請し、差額分の130万円を上限とした申請が可能となります。

しかも、共同申請では、文化芸術団体が窓口団体となって、複数のアーティスト個人の申請をサポートすることも可能です。



さらに、文化芸術推進フォーラム構成団体や事前確認番号を発行する統括団体など文化芸術団体の会費が補助対象経費として認められます。



これまでも、様々な文化芸術分野を対象とする採択件数が増加しています。書類不備などなければ、不採択になることはありません。

申請受付期間が短いため、今から準備を！

【申請受付期間】

令和2年11月25日(水) 10:00～
12月11日(金) 17:00 (予定)

【分野別交付決定実績】（11月6日時点）

音楽	演劇	舞踊	映画・アニメーション	コンピュータその他芸術	伝統芸能	大衆芸能	美術	写真	生活文化	国民娯楽	舞台スタッフ	合計
12,805	7,259	2,068	926	399	822	1,454	2,750	412	92	100	1,059	30,146

◆新規募集に関する申請受付・募集要項などは「文化芸術活動の継続支援事業」ホームページ (<https://keizokushien.ntj.jac.go.jp/>) をご覧ください。

